

# 邑楽町職員採用試験（保育教諭）実施要項

## 1 職種、採用予定人員及び職務内容

| 職 種     | 採用 予 定 人 員 | 職 務 内 容                                             |
|---------|------------|-----------------------------------------------------|
| 保 育 教 諭 | 若干名        | 町立のこども園・幼稚園・保育園で児童の保育に従事します。<br>※採用日は令和8年4月1日の予定です。 |

## 2 受験資格

| 職 種     | 受 験 資 格                                                    |
|---------|------------------------------------------------------------|
| 保 育 教 諭 | 昭和60年4月2日以降に生まれ、保育士・幼稚園教諭資格の両方を有している人又は令和8年3月31日までに取得見込みの人 |

上記の受験資格のほかに、次のいずれかに該当する場合は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第16条に該当する者
  - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・邑楽町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 試験の方法

試験は第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は第一次試験合格者に対してのみ行います。

### (1) 第一次試験

| 区 分     | 内 容                                                                                                                              |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教 養 試 験 | 保育教諭としての必要な専門的知識・技術などの能力に関する択一式試験を行います。<br>出題分野：社会福祉、児童家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健（精神保健を含む。）<br>試験時間：1時間30分（出題数 30題） |

### (2) 第二次試験

| 区 分 | 内 容 |
|-----|-----|
|-----|-----|

|         |                            |
|---------|----------------------------|
| 人 物 試 験 | 個別面接を行い、人物について総合的に試験を行います。 |
|---------|----------------------------|

#### 4 試験日程・場所及び合格発表

##### (1) 第一次試験

| 教養試験日時                                                                        | 場 所                | 合 否 発 表                          |
|-------------------------------------------------------------------------------|--------------------|----------------------------------|
| 令和7年7月26日(土)<br>受付 午前8時30分 ～ 午前9時00分<br>説明 午前9時15分 ～<br>試験 午前9時30分 ～ 午前11時00分 | 邑楽町役場<br>2階 201会議室 | 第一次試験受験者の合否については、令和7年8月上旬頃通知します。 |

##### (2) 第二次試験

日 時：令和7年8月下旬を予定

場 所：邑楽町役場

内 容：人物試験（個別面接）

※第一次試験合格者には、第二次試験日前に、本町の保育教諭を志望するにあたってのアンケート調査を実施する予定です。詳しくは第一次試験の合格通知に同封する第二次試験の案内通知でお知らせします。

#### 5 受験申込手続き及び申込期間

##### (1) 申込手続き

電子申請による申込みとなりますので、受験を希望する方は邑楽町のホームページ内の職員募集案内 (<https://www.town.ora.gunma.jp/s001/060/090/010/R8hoikukyoyu.html>)にある申込みフォーム又はQRコードから申し込んで下さい。

なお、申込み時には受験者本人の氏名、連絡先、履歴等に係る基本的項目のほか、自己PR及び志望動機を入力していただきます。また、顔写真データ（縦4：横3程度サイズの電子データ）を添付していただきますので、あらかじめご準備下さい。

- ・申込みが完了した場合、申込完了をお知らせする自動返信メールが届きます。メールが届かない場合は申込みが完了していませんので、必ずメールを確認して下さい。
- ・ドメインの指定受信をしている場合は、「@logoform.jp」及び「@swan.town.ora.gunma.jp」からのメールを受信できるようにして下さい。
- ・パソコンの機種や環境等により利用できない場合があります。使用するパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんのでご了承下さい。

##### (2) 申込期間

令和7年6月16日(月)から令和7年7月4日(金)まで

#### 6 申込み後の受験案内

受験の申込みをしていただいた方には、令和7年7月上旬までに、町から第一次試験に関する

る案内通知を送付します。受験番号や面接時間等を記載しますので、事前にご確認のうえ第一次試験当日に持参して下さい。

## 7 給与

初任給は原則として、大学卒相当直採用者は 220,000 円、短大卒相当直採用者は 201,000 円です。ただし、基礎学歴取得後経験年数のある者にはその年数に応じて調整されます。このほか給与条例の定めに従い、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当又は期末・勤勉手当等を支給します。

## 8 勤務時間

原則として 1 週間当たり 38 時間 45 分で、週休日及び祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分（うち休憩時間 60 分）までの勤務です。（ただし、年間を通して定期的に早番や遅番があります。）

## 9 休暇

1 年間に 20 日（採用年は 15 日）の年次有給休暇のほか、夏季休暇、結婚休暇、産前・産後休暇、看護休暇等の特別休暇及び育児休業や介護休暇、病気休暇の制度などがあります。

## 10 お問い合わせ先

邑楽町役場 総務課 人事職員係

TEL：0276-47-5001（直通）

FAX：0276-89-0136

メール：general@swan.town.ora.gunma.jp